

第7章 総合計画を支える健全な行政経営（仮）

政策1 総合計画を支える健全な行政経営（仮）

施策1 持続可能な財政基盤づくり

これまでの成果（実績）

① 将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するために、市債の繰上償還を実施し、将来的な利子削減を図るとともに、市債返済額以上に新たな借金はしないという総量規制（市債発行額の抑制）に取り組み、市債残高の減少を図っています。しかしながら、第3期行財政改革推進計画に掲げた実質公債費比率8.2%には至っていません。

年 度	2016	2017	2018	2019	2020
実質公債費比率（%）	11.8	11.3	10.6	10.1	10.0

年 度	2016	2017	2018	2019	2020
基金残高（千円）	11,505,539	11,101,649	9,717,490	8,608,594	8,845,022
（うち財政調整基金残高）	(3,300,936)	(3,340,746)	(3,029,808)	(3,232,893)	(2,863,943)

年 度	2016	2017	2018	2019	2020
将来負担比率（%）	44.6	42.4	34.3	37.6	38.5

② 厳しい財政状況、人口減少下、現在保有している公共施設を全て保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあります。本市は公共施設等総合管理計画等に基づきアセットマネジメントに取り組み、また、未利用資産の適正化（売却）も着実に進めてきました。

- ・ 市が保有する資産のうち利用見込みのないものについて、売却可能資産の抽出や、民間事業者との連携などによる利活用を進めています。
- ・ 各施設の維持管理経費の調査を行い、コストの見える化を図るとともに、より効率的な施設管理・運営について検討しています。

年 度	2016	2017	2018	2019	2020
未利用保有資産売却額（千円）	44,000	24,327	9,891	5,150	15,535

③ 市の種々施策の財源である税を安定的に確保するため、市税滞納削減アクションプランを作成し、徴収体制を強化しました。租税や公課の収入未済額に係る効果的な縮減策を全庁的に検討し、滞納整理室や各課において、早期に滞納整理に着手し、収入未済額の縮減を進めました。

年 度		2016	2017	2018	2019	2020
市税の収納率（%）	現年度	98.95	99.16	99.36	99.29	99.02
	過年度	19.46	23.28	21.14	23.00	24.39

年 度		2016	2017	2018	2019	2020
国保税の収納率（%）	現年度	93.59	94.76	95.04	95.10	96.12
	過年度	17.70	21.42	22.80	23.67	25.58

現状における課題

① 中長期的な展望に立った計画的な財政運営を推進するため、「中期財政計画」に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分に努め、後年に多大な財政負担が発生しないよう、健全な財政運営を行う

必要があります。

- ・ 市債発行額を公債費元金償還額以下に抑制する取組みとともに、繰上償還を実施することによって、類似団体に比べて高い水準にある市債残高を縮減する必要があります。また、同じく類似団体に比べて高い水準にある実質公債費比率を改善する必要があります。
- ・ 標準財政規模を参考に基金残高のあるべき姿を設定し、今後の財政運営の資金に充てる残高を確保する必要があります。

② 公共施設の老朽化が進み、施設の建替えや改修のために多額の財源が必要ですが、今後、財政状況がますます厳しくなる中で、必要な財源を確保することは困難です。公共施設等総合管理計画においては、2027(令和9)年度まで公共施設のコストを5%(年1億8千万円)、延床面積を5%(2万5千㎡)削減することを数値目標に掲げ、2022(令和4)年3月に改訂を行う予定です。

- ・ 施設の統合や廃止にあたっては、市民の理解と合意形成が特に重要ですが、公共施設の状況について市民への情報提供が不十分であるため、市広報等を積極的に活用し情報を発信する必要があります。

年 度	2016	2017	2018
有形固定資産減価償却率 (%)	58.3	59.5	61.2

有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額)

年 度	2016	2017	2018
将来世代負担比率 (%)	22.3	23.2	23.2

将来世代負担比率 = 地方債残高 / 固定資産合計

③ 滞納整理室を中心に培ってきたノウハウをもとに高い収納率の維持、収入未済額の縮減を進める必要があります。

施策2 効率的な行財政運営の推進

これまでの成果(実績)

- ① 総合計画の期間を基準として行政評価を行い、総合計画に掲げる施策に対する事務事業の有効性の検証を行うことにより、事業の見直しを行っています。
- ② 学校給食調理業務や下水道施設包括的業務への民間活力導入や、指定管理者制度の導入を進め、サービスの向上・効率化を進めてきました。
- ③ 合併初年度となる2005年度から2014年度までの10年間を計画期間とする酒田市定員適正化計画を策定し、酒田市行財政集中改革プランの基本方針に基づき、事務事業の見直しや民間活力の導入等を図りながら、計画的に常勤職員数削減に取り組み、目標を達成しました。また、2017年度には、増加・難化する業務を、人件費を抑えつつも生産性を上げることができるよう、常勤職員と多様な任用形態により任用される職員の役割分担の方向性を示すべく酒田市職員数適正化方針を策定しました。
- ④ 事務の効率化を図るため、会議録作成支援システムの導入や、内部業務の業務改善運動などに取り組んできました。
- ⑤ 広域連携・地域間連携については、庄内北部定住自立圏共生ビジョンをはじめとして、構成市町の連携に取り組んできました。

現状における課題

- ① 行政評価による事務事業の見直しは不断に行われていますが、総合計画で目指すまちの姿の実現のためには、政策の着実な推進と刻々と変わる行政課題に対応した事務事業の見直しが必要となります。そのため、「行政評価」「予算への反映」を効果的に連動させたP D C Aマネジメントサイクルを実施していく必要があります。
- ② 今まで以上に、行政だけではなく、市民や民間事業者等との協働によるまちづくりが必要となっており、従来の事業やサービスのあり方、行政の担うべき役割について検証を行い、公民連携によるアウトソーシング等に取り組む必要があります。
- ③ 少子高齢化、人口減少社会の急進等による多様化・複雑化した政策需要は増え続けており、常勤職員および多様な任用形態により任用された職員の役割分担だけでは対応が困難な状況です。厳しい財政状況の中にあっても多様化する行政課題を解決し、市民生活の向上を図るためには業務自体の見直しとともに、職員一人ひとりの資質を向上させ、能力を最大限に引き出すことにより、組織全体の力を向上させる必要があります。
- ④ R P AやA I - O C R等のD Xツールの活用による業務プロセスの自動化・効率化を推進するとともに、職員のデジタルスキルを育成することにより業務の効率化を図り、内部管理経費の縮減に取り組む必要があります。
- ⑤ 新たな行政需要への対応や、広域的処理が効率的・効果的な事務事業については、定住自立圏だけでなく、広域的に取り組む必要があります。

施策3 市民への積極的な情報発信

これまでの成果（実績）

- ① 市民に分かりやすい情報伝達を図るため、広報紙やホームページ、SNSを活用し、きめの細かい、迅速かつ正確な行政情報の提供を行っています。

現状における課題

- ① 市の施策に関しては、広報紙やホームページ、SNSを通じ情報提供を行っており、財政状況については、広報による予算・決算の情報提供のほか、ホームページに掲載していますが、専門用語も多く、難しい表現となっています。多様化する行政需要に対応し、市民の皆さんの理解と協力を得ながら行財政運営に取り組むために、自らの厳しい財政状況について、積極的にわかりやすく「見える化」して情報を開示・説明することが必要です。